

令和6年4月8日

保護者様

養父市立高柳小学校長 太田 由香

気象警報発令時における高柳小学校の対応について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

警報が発令された場合の高柳小学校の対応について、下記の通り決定しましたのでご連絡いたします。

記

午前 6 : 3 0 の時点で **「養父市」** に
「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪」の **警報**（波浪・高潮の警報は除く）が

発令されている場合

発令されていない場合

「臨時休校」 とします

「通常通り始業」 します

災害の影響により教職員が学校へ到着できないことも想定されますので告知放送は行いません。テレビ・ラジオ・気象庁のホームページ・「ひょうご防災ネット」等を通じて「養父市」に気象警報が発令されているかどうかをそれぞれでご確認ください。

登校後（授業中）に「養父市」 に
「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪」の **警報**（波浪・高潮の警報は除く）が

発令された場合

「保護者に、児童を引き渡す」 こととします。

※学校から告知放送・一斉メール等でお知らせします。

※引き渡し場所は、小学校児童玄関です。

（この「気象警報発令時における対応について」は令和6年4月に改訂しました。）